

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県氷見漁業協同組合（定置漁業）	78.49トン
富山県新湊漁業協同組合（定置漁業）	33.75トン
富山県とやま市漁業協同組合（定置漁業）	5.06トン
富山県魚津漁業協同組合（定置漁業）	4.63トン
富山県その他漁業協同組合（定置漁業）	1.47トン
富山県その他漁業	2.60トン

富山県告示第41号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月7日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年2月7日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 沓掛魚津線	黒部市三日市字桜枝3134 番6から	変更前		最大 28.8 最小 16.1	93.5	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市三日市字紅屋1287 番16まで	変更後		最大 24.9 最小 16.1	93.5	
県道 本野三日市線	黒部市三日市字桜枝3134 番6から	変更前		最大 22.9 最小 12.1	41.9	新川土木 センター 入善土木 事務所

	黒部市三日市字桜枝3136番16まで	変更後		最大 31.3 最小 12.1	41.9	
県道 魚津入善線	黒部市萩生字金屋5258番2から	変更前		最大 74.5 最小 13.4	29.2	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市萩生字金屋5263番6まで	変更後		最大 74.5 最小 15.7	29.2	
県道 上市水橋線	中新川郡上市町中江上318番から	変更前		最大 13.4 最小 13.1	0.9	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡上市町中江上318番まで	変更後		最大 13.4 最小 13.4	0.9	
県道 新湊庄川線	砺波市上中野76番地先から	変更前	A	最大 14.0	206.9	砺波土木 センター
	砺波市上中野1018番まで			最小 5.6		
	砺波市庄川町庄字寛喜島1209番2から	変更後	B	最大 56.9	258.0	
砺波市上中野1674番まで	最小 14.6					
	砺波市庄川町庄字寛喜島1209番2から	変更後	B	最大 56.9 最小 14.6	258.0	
	砺波市上中野1674番まで					

富山県告示第42号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月7日から1箇月間一般の縦覧に供する。

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

令和3年11月29日付け監委第51号で報告のあった監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

（事務担当：経営管理部財政課調査係）

（別紙）監査の結果に基づき講じた措置

指 摘 事 項	機 関 名	措 置 の 内 容
施設管理事故による損害賠償があった。	建築住宅課	今後は、必要に応じて、工事発注前に工事範囲外の不可視部を調査し、その結果を設計に反映することを徹底する。 また、住戸内での作業に入居者の協力が得られず、工事の一部の未実施（積み残し工事の発生）があった場合は、完成図及び修繕履歴に記録することを徹底する。